

平成 15 年 9 月 26 日

各 位

東京急行電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 上條 清文  
(コード番号 9005 東証第1部)

東急観光株式会社  
代表者名 取締役社長 野溝 憲彦  
(コード番号 9727 東証第1部)

## 株式交換による東急観光株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

東京急行電鉄株式会社(以下「東京急行電鉄」と)と、東急観光株式会社(以下「東急観光」と)では、本日(平成15年9月26日)開催された両社の取締役会において、株式交換により東急観光を東京急行電鉄の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

正式には、平成15年11月27日開催予定の東急観光の臨時株主総会において株式交換契約書の承認決議を得たうえ、平成16年1月1日を株式交換の日とする予定です。なお、商法第358条(簡易株式交換)の規定に従い、東京急行電鉄においては株主総会における承認を受けることは省略いたします。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

東京急行電鉄では、平成12年4月に「東急グループ経営方針」を策定し、株主価値最大化のためグループの経営体制の抜本的な見直しを行い、これまで、事業再編成による「選択と集中」を進め、グループマネジメント体制を整備するとともに、沿線における事業展開を軸とした成長戦略を推進してまいりました。さらに平成15年3月にはグループ経営方針を確実に実行し連結経営体制への転換を図るべく「中期2か年経営計画」を策定いたしております。

東急観光は、観光・レジャー事業を柱の一つに掲げてきた東急グループにおいて旅行業・食堂旅館業を全国展開する会社として設立され、大手旅行業者の一角を占めるに至り、「東急」ブランドを全国に浸透させる役割を果たしてまいりました。しかしながら、団体から個人への旅行形態の変化やITの進歩による消費者の旅行代理店離れ、業界における競争の激化に伴う利益率の低下や近年の海外におけるテロ等による需要の低迷から収益性が悪化し、ここ数年は営業損失の計上が続いており、不採算店舗の統廃合や人件費等コストの圧縮、得意分野への特化をめざした分社化など、数度にわたる経営改革計画の策定により経営の効率化に努め、東京急行電鉄も増資引受等の支援をおこなってまいりました。

今般、東京急行電鉄および東急観光は、東急観光の上場意義が薄れてきた今日、

- (1) 東急観光が今後とも業界で生き残っていくためには、経営資源を得意な分野に集中し経営効率をいっそう高めていく必要があること
- (2) 東急観光の営業ネットワークを再編成し、グループ内外の事業との連携を深めていくことがグループの業績向上に貢献出来ること
- (3) 東急観光の事業再構築達成のためには東京急行電鉄主導による迅速な意思決定と機動的な資本政策が不可欠であること

を理由に、東京急行電鉄が東急観光を完全子会社化し、両者が一体となった経営体制を実現することがもっとも適切であると判断いたしました。

今後は、東急グループ経営方針の実行施策である「選択と集中」による事業再編成の観点から東急観光の事業再構築に取り組んでまいります。特に、グループの持つ旅行業ならびにホテル、リゾートの収益拡大をはかるため、お客様のニーズや事業環境の変化に積極的かつ柔軟に対応できる経営体制を確立すると共に、東急観光が持つネットワークを再構築して有効活用することにより、グループのコア事業領域である東急沿線・首都圏を中心にグループ内外の事業との連携が可能な分野に東急観光の持つ強みを生かし、東急グループの企業価値の向上を図ってまいります。

## 2. 株式交換の条件等

### (1) 株式交換の日程

平成15年	9月26日	株式交換契約承認取締役会
平成15年	9月26日	株式交換契約の締結
平成15年	11月27日(予定)	株式交換契約承認の臨時株主総会 (東急観光)
平成16年	1月1日(予定)	株式交換の日

(2) 株式交換比率

会社名	東京急行電鉄 (完全親会社)	東急観光 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.16

(注) 1. 株式の割当比率

東急観光の普通株式1株に対して、東京急行電鉄の普通株式0.16株を割当交付いたします。(ただし、東京急行電鉄が所有する株式(普通株式28,053,695株・後配株式16,700,000株)については、割当交付いたしません。)

2. 株式交換比率の算定根拠

東京急行電鉄はKPMGコーポレートファイナンス株式会社に、東急観光はデロイトトーマツコーポレートファイナンス株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間において比率を前記のとおり合意いたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

KPMGコーポレートファイナンス株式会社は、株式市価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法、修正現在価値法、修正簿価法等を総合的に勘案して、両社の推定株主資本価値を算出した上で、株式交換比率を算定いたしました。

デロイトトーマツコーポレートファイナンス株式会社は、市場株価法、類似会社比較法、DCF法を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

4. 株式交換により発行する新株式数

東京急行電鉄は、株式交換に際し、自己株式3,589,954株を割当て交付するため、新株の発行は行いません。

(3) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

### 3. 株式交換の当事会社の概要

(平成15年3月31日/6月30日現在)

商号	東京急行電鉄 (完全親会社)	東急観光 (完全子会社)
事業内容	鉄軌道事業 不動産事業	旅行関連事業 物品販売業 食堂業・不動産事業
設立年月日	大正11年9月2日	昭和31年1月31日
本店所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号	東京都目黒区東山三丁目8番1号
代表者	取締役社長 上條 清文	取締役社長 野溝 憲彦
資本金	108,819百万円	6,063百万円
発行済株式総数	1,140,970千株	67,190千株 (うち後配株式16,700千株)
株主資本	273,182百万円	1,266百万円
総資産額	1,616,202百万円	23,543百万円
決算期	3月31日	12月31日
従業員数	3,744人	1,674人
大株主及び持株比率	第一生命保険相互会社 7.23% 日本生命保険相互会社 6.89% 株式会社みずほコーポレート銀行 3.58% 中央三井信託銀行株式会社 3.30% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.25%	東京急行電鉄株式会社 66.61% (うち後配株式 24.85%) 日本生命保険相互会社 2.05% 東急リゾートステック株式会社 1.60% 東京通運株式会社 1.53% 東京海上火災保険株式会社 1.49%
主要取引銀行	株式会社東京三菱銀行 中央三井信託銀行株式会社 他	株式会社りそな銀行 株式会社東京三菱銀行 他
当事会社の資本関係	東京急行電鉄は東急観光の発行済株式数の66.61%(普通株式41.76%・後配株式24.85%)を保有しております。	

### 4. 最近3決算期間の業績

(単位:百万円)

決算期	東京急行電鉄 (完全親会社)			東急観光 (完全子会社)		
	平成13年 3月期	平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成12年 12月期	平成13年 12月期	平成14年 12月期
売上高	292,499	301,959	297,845	30,980	28,425	26,831
営業利益	46,333	42,196	49,749	185	1,645	183
経常利益	18,443	17,473	30,544	129	1,376	258
当期純利益	6,997	7,656	6,950	27	1,105	96
1株あたり 当期純利益(円)	6.37	6.86	6.07	0.48	19.51	1.67
1株あたり 年間配当金(円)	5.00	5.00	5.00	-	-	-
1株あたり 株主資本(円)	226.55	229.19	239.64	26.11	4.87	6.37

## 5. 株式交換後の状況

### (1)商号、事業内容、本店所在地、代表者

当事会社2社各々の商号、事業内容、本店所在地、代表者については、「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

### (2)東京急行電鉄の資本金

株式交換による東京急行電鉄の資本金の増加はありません。

### (3)業績に与える影響

東急観光は、現在東京急行電鉄の連結子会社であり、株式交換による完全子会社化にともなう東京急行電鉄の今期の連結業績への影響はありません。

今後は、完全子会社化によって、東急観光の事業再構築を推進し、経営の効率化や東急観光の持つネットワークの有効活用を迅速に実行していくことにより、東京急行電鉄の連結業績の向上が期待できると考えております。

以上

## お問い合わせ先

東京急行電鉄株式会社	広報室	TEL 03-3477-6086 (担当) 安田・新堀
	財務戦略推進本部 連結経営推進部	TEL 03-3477-6168 (担当) 柏崎・松本
東急観光株式会社	総務部	TEL 03-5704-3750 (担当) 水野
	財務部	TEL 03-5704-3746 (担当) 森井